

日本大学三島高等学校 同窓会会報

第 36 号

平成 19 年 3 月 1 日
静岡県三島市文教町 2
日大三島高校同窓会 発行



御挨拶

会長 久保田 光
第1期生・(有)久保田事務所
代表取締役
(駿東郡清水町柿田在住)

早春の候 同窓会会員の皆様におかれましては、時下益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。また会員各位の同窓会活動におかれましては、毎々格別のご高配を賜わり、有難く厚くお礼申し上げます。

さて昨年10月の本校同窓会総会におきまして、同窓会会长に再任され、2年間の重責を受け賜わることとなりました。微力ながらこの責任を全うするために、任期を大切にし、同窓会のより良き発展に邁進する所存でございます。過去2年間の実績を振り返って見ますときに、同窓会の組織の拡充は念願の10支部（三島、沼津、田方、裾野、御殿場、熱海、小田原、富士、富士宮、静岡）となり母校を中心とした同窓会活動の基礎ができました。また、女子部の同窓会会員の皆様にもご協力をお願いし、本部役員として起用し、将来訪れる女子会員の組織としての拡充をお願い申し上げた次第です。また役員をはじめ、学校長、先生方と各支部の総会に出席させていただき、その活動状況を把握してまいりました。その結果それぞれの各支部の抱える問題や、熱心に活動するための方策として、また母校が現在の状況を説明し伝達する方法として担当の先生を配置し母校に対する意見や要望、或いは同窓会に対する施策等、幅広く直接意見が伝えられるように現在実行しております。このような状況から、私が着任し

たときにお約束させていただいた母校事務局の充実と各支部の拡充、連携が着実に実を結び有形無形にその成果が期待できるものと確信しております。今後は私の任期中にこの組織をしっかりと運営し、その成果を立証し更なる発展を遂げるべく努力しようと思っております。

同窓会の活動状況は以上の通りでございます。

またこの目標以外に母校が近年50周年を迎えます。既設の校舎を廃棄し近代建築設計による新校舎建築に伴い、同窓会に対して母校からの要望、要請に対処するために特別委員会を発足させ同窓会の要望を含めてその方法を討議しなくてはなりません。会員各位のお力添えをお願い申し上げ50周年式典が目出度く迎えられますように願うものであります。

終りにあたり、同窓会会长に再任されたことをご報告申し上げ、会員各位のご協力をお願いし、各支部の更なる発展と活性化を期待し、以って素晴らしい結果が得られますよう決意する次第でございます。皆様のご理解とご指導ご鞭撻をお願い申し上げ、あわせて母校と同窓会の発展を祈り、会員各位のご健勝とご多幸を祈念し、同窓会活動への変わらぬご支援を賜りますよう伏してお願い申し上げます。

平成19年2月 吉日



平成18年度桜陵祭
合唱コンクール(1年)





「緑の大きな木」

校長 高桑 豊

同窓会会員の皆様におかれましては、ますますご健勝にてご活躍のことと存じます。日頃から母校ならびに在校生に対する温かいご助言やご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

教育の真価を問われる時代を迎え、首相直属の教育再生会議が「授業時数の10%増」や「薄すぎる教科書の改善」などを提唱しています。本校も現実を見誤ることなく、保護者や地域在住の同窓生の声を学校運営に反映していきたいと考えております。同窓生の皆様が日本大学三島高等学校・中学校の卒業生であることを心から誇りに思っていただけるような学校づくりに努力いたします。

第47期生762名の皆さんは卒業証書を手にしたと同時に、同窓会会員となります。母校となる本校は創立48年、卒業生の数は48,570名に達しました。創立以来、日本大学の建学の精神に基づき、地域に開かれた日本大学付属高校としてその役割を果たしながら、同窓会としての基盤を固めてきました。首都圏とは異なり地方で活動するためには地域社会にしっかりと根を張っていかなければなりません。同窓生は相互に親睦をはかり

睦みあい競い合って成長してきました。

卒業生の皆さん、この3年間で親友といえる友達ができたでしょうか。「10代の友達がいると、道に迷わない」と言います。人間は人と人とのつながりによって結びつきが広くなり、緊密になっていくものです。同窓生はそのつながりを確かなものとして、あらゆる分野で活躍しています。同窓生の役割と能力は年齢によって変化していきます。同窓会は年齢にふさわしい役づくりをお手伝いするところです。将来に夢を抱いた10代から仕事の基盤をつくる20代への第一歩を踏み出します。失敗を恐れずチャレンジしてください。少々の失敗はその後の成功への大きな財産となることでしょう。30代で夢が現実に近づき、40代は同窓会の中で最も活動的な世代です。チームを組んだ仕事の中心として働き、人間関係がますます広がり、仕事に安定感が増すと同時に大きな責任を負うようになります。人生は40代までがインプットの時代、50代からはアウトプットに転じます。本校の第一期生は今年で64歳になります。先輩がこれまで蓄えてきた経験と能力は貴重な財産です。同窓会は、同窓生の皆さんによよて生かされ、育てられ、発展してゆくものであります。

同窓会は一本の「大きな緑の木」です。日本大学という豊かな土壌がそれを育てます。大きくなれば風当たりも強くなります。他の木と共生を図ることも必要になるでしょう。同窓生はどこで会おうとも、その心意気に感激すれば、利害や名誉など考えることなく親近感を覚えることと思います。人生、意気に感じてこそ、味わいが深まるはずです。まもなく50周年を迎える母校にとって、同窓会が先輩の協力と努力の結晶であることに感謝の気持ちを忘れず、先輩たちが築いた歴史をさらに発展させて欲しいと期待しています。



富士を背にして

- 事業総額 52億7,000万円
- 募金目標額 3億円
- 募金額 一口1万円
(なるべく三口以上の
御協力をお願ひいたします)
- 募金期間 自 平成17年6月1日
至 平成20年5月31日

*くわしくは、母校事務課にお問い合わせください。

電話 055(988)3500
FAX 055(988)3517



箱根連山を背にして

本校では、数年前より教育環境の整備、地震防災の観点から、高校新校舎建設を計画してきました。中高6年間一貫教育を目指す本校にふさわしい校舎となるよう検討を重ねてきました。建設に際しては、生徒の学習環境を配慮して、仮校舎は建設せず、工事期間は長くなりますが1.2期工事といたしました。50周年を記念して、未来へ向けて更なる飛躍と教育環境を教育効果の高いものにしたいと考えています。

本校のめざす学校づくりにご理解とご協力をお願ひいたします。

高等学校・中学校新校舎建設計画(概要)「建設内容と工期について」

第1期工事	地上6階建	平成19年11月～平成21年3月
	普通教室	34室
	特別教室	CAI教室、音楽室、美術室
	その他の施設	校長室、事務室、保健室、相談室、多目的ホール
第2期工事	地上4階建	平成21年8月～平成22年8月
	普通教室	26室
	特別教室	図書室、化学教室、生物教室、地学・物理教室
	その他の施設	職員室、放送室



新入会員を迎える

「卒業」とは「新たな出発」

鈴木芳典

三年生の皆さん卒業おめでとうございます。これから的人生での活躍を心より願っています。

皆さんは、無事に高等学校の教育課程を修了し、卒業を迎えるわけですが、英語では卒業を意味する単語が二つあります。一つは、「学位を取得すること」を意味するgraduationという単語であり、もう一つはフランス語のcommence「出発する」という言葉から生まれたcommencementという言葉です。欧米では高校、大学の卒業式の意味としては後者を使うことが多く、すなわち「卒業」 = 「新しい出発」の意味が込められています。

これから皆さんは、それぞれの自己目標の実現に向けて新たな道を進むことになりますが、本校で学んだことや経験したこと、共に過ごした仲間の存在などはいろいろな機会で大いに役立つはずです。本校で過ごした三年間を忘れずに、これから的人生を一歩一歩大切に歩んで行ってください。



新入会員の言葉

繋がり

47期生代表
丸山龍一

この度、私たち第47期卒業生一同は無事卒業し、同時に、日本大学三島高等学校同窓会に入会させて頂く事となりました。在学時にはお世話になった先輩方や、社会人として幅広くご活躍してらっしゃる先輩方と、母校を同じくする者として、このような形で繋がりを持てるることはとても光栄であり、嬉しく思います。

私たちはこの校舎で多くのことを学び、多くのものを得ることができました。その全ては語り尽くせない程度ですが、一番大きな財産はなんと言っても、母校で培われた様々な人との繋がりです。実際、先生方、先輩方に励まされ、助けられて今の私たちがあります。

この先、私たちがいかなる環境で生活することになるとも、この繋がりを一生大切にしていきたいと思います。今後ともご指導ご鞭撻の程よろしくお願いします。

各支部長一覧

小田原	川口功一	熱海谷口俊司	静岡寿美代	富士宮秋山一雅	御殿場高杉忠	沼津今井信之	裾野真田正義	田方三浦正康	三島三浦正康
(○四六五)三四一五五三七	小田原市東町四一五二〇	(○四五七)六八一四〇二二	(○五四三)五三一六〇三九	(○五四四)二六一三八四七	(○五四五)七一一〇一六六	(○四五九)裾野市金沢二六四一五	(○四五八)沼津市市場町一〇一一	(○四五九)伊豆の国市吉田八三九一四	(○四五九)裾野市金沢二六四一五
(○四五五)六八一四〇二二	熱海市上多賀九二〇一	(○四五七)六八一四〇二二	(○五四三)五三一六〇三九	(○五四四)二六一三八四七	(○五四五)七一一〇一六六	(○四五九)裾野市金沢二六四一五	(○四五八)沼津市市場町一〇一一	(○四五九)伊豆の国市吉田八三九一四	(○四五九)裾野市金沢二六四一五
(○四五五)六八一四〇二二	小田原市東町四一五二〇	(○四五七)六八一四〇二二	(○五四三)五三一六〇三九	(○五四四)二六一三八四七	(○五四五)七一一〇一六六	(○四五九)裾野市金沢二六四一五	(○四五八)沼津市市場町一〇一一	(○四五九)伊豆の国市吉田八三九一四	(○四五九)裾野市金沢二六四一五
(○四五五)六八一四〇二二	小田原市東町四一五二〇	(○四五七)六八一四〇二二	(○五四三)五三一六〇三九	(○五四四)二六一三八四七	(○五四五)七一一〇一六六	(○四五九)裾野市金沢二六四一五	(○四五八)沼津市市場町一〇一一	(○四五九)伊豆の国市吉田八三九一四	(○四五九)裾野市金沢二六四一五

クラス幹事



1組……鈴木竜司	11組……鈴木敬弘
2組……横山直美	12組……植松佑介
3組……大村薰子	13組……高橋大雄
4組……稻本幸美	14組……犬飼秀明
5組……小林亮	15組……浅井翔
6組……宮本翔太	16組……松井俊紘
7組……長谷川祐亮	17組……村松幹夫
8組……大村雄二	18組……石村拡之
9組……藤田英美	19組……工藤千晃
10組……大谷卓也	20組……小浪イサミ

以上のクラス幹事を中心として、思い出多き人生を歩まれるよう願います。クラス会を開いた時は、事務局に連絡ください。

同窓会総会 平成18年10月20日 於グランドホテル三島

恒例の総会が、平成18年10月20日開催された。来賓として、国際関係学部長、佐藤三武朗先生をお迎えしての会となった。会の内容については、下記の事業報告によりたい。また写真の通り、予想を上回る会員が出席し、大変にぎやかな会となった。今回は特に、支部旗（写真は女子部会）ができ、会長より各支部長に渡された。



還暦を迎えた会員



久保田会長挨拶



多くの会員と肩を組んで



女子部会の旗

役員	
役職	氏名
会長	久保田 光 (1期)
副会長	今井 信之 (1期)
△	田中 哲雄 (1期)
△	藤幡 俊量 (11期)
△	石橋 倍子 (4期)
幹事長	滝口 文昭 (6期)
副幹事長	庄司 一洋 (7期)
△	山本 弥之 (4期)
会計監査	柳田 和夫 (10期)
△	渡辺 昌宏 (11期)

平成18年度 事業報告

1. 総会 平成18年10月20日 グランドホテル三島

- (1) 会長挨拶 久保田 光
- (2) 来賓挨拶 国際関係学部長 佐藤三武朗先生
学校長 高桑 豊先生
元校長 佐々木久信先生
元校長 北島 肇先生
- (3) 議事（事業報告・決算報告・規約改正・役員改選・事業計画・予算案・その他）
- (4) 懇親会

2. 幹事会・役員会

- (1) 平成18年3月2日 母校校長室 役員会
静岡支部解決
- (2) 平成18年4月18日 母校校長室 役員会
役員改選 中学開校記念 旅費支給 表彰規定
50周年行事 新校舎
- (3) 平成18年5月23日 母校会議室 幹事会
本部役員改選 中学開校記念 表彰規定
静岡支部解決 裾野支部設立 新校舎建設
決算
支部旗 工業科卒業生寄付金 創立50周年行事
- (4) 平成18年6月20日 母校会議室 本部役員選考会
役員改選 支部旗 総会
- (5) 平成18年9月8日 母校会議室 幹事会
役員改選 支部旗 総会

- (6) 平成18年12月12日 母校校長室 役員会
入会式 会報 新校舎建設
- (7) 平成19年2月2日 グランドホテル三島 幹事会
兼女子部会 入会式 会報発行 新校舎建設
50周年記念行事

3. 事業

- (1) 平成18年10月31日 創設50周年記念事業寄付金
590,818円 工業科同窓会
- (2) 平成19年2月17日 母校8号館
イ. 第47期生同窓会入会式
奨学金 坂部光・関根和宜
奨励金 持田久実（放送部）
ロ. 記念講演会
講師 高田菊平（前同窓会会長）
テーマ「人との出会いによって」
- (3) 平成19年3月1日 同窓会会報発行 第36号

4. 支部

- (1) 裾野支部 平成18年3月18日 松富 他7回
- (2) 富士支部 平成18年4月15日 ホワイトパレス
- (3) 三島支部 平成18年5月26日 三島グランドホテル
- (4) 静岡支部 平成18年5月26日 ブケ東海静岡 他
- (5) 沼津支部 平成18年6月23日 沼津東急ホテル
- (6) 裾野支部 平成18年9月2日 景ヶ島バーベキュー
- (7) 小田原支部 平成18年11月25日 湯本富士屋ホテル

5. 各期、女子部会等

- (1) 女子部会 平成18年3月11日 三島プラザホテル
- (2) 13期女子部会 平成19年1月6日 沼津東急ホテル

ご定年によって退職される先生方



浜口 常雄 先生



吉田 武雄 先生



三宅 美雄 先生

- 奉職年月日 昭和39年4月1日
- ご退職年月日 平成18年4月2日
- 教科／国語
- 主な校務 保健衛生
- 趣味／ゴルフ
- 部／ゴルフ部

- 奉職年月日 昭和40年4月1日
- ご退職年月日 平成18年9月18日
- 教科／理科
- 主な校務 保健衛生、生徒相談室
- 趣味／登山
- 部／天文部

- 奉職年月日 昭和39年4月1日
- ご退職年月日 平成19年1月29日
- 教科／保健体育
- 主な校務 教科主任
- 趣味／旅
- 部／体操部

裾野支部設立総会及び 平成18年度総会開催

裾野支部長 真田正義

平成17年7月頃、同窓会本部から創立50周年を迎えるにあたり、準備の一環として本部運営に関し、会一層の充実、円滑化、組織強化を事業活動の重点目標に掲げ活動されているなか、卒業生も多く支部空白地域もある事から、裾野支部設立の要請が有りました。是を受け地元卒業生有志により設立準備会を発足させ、数多く会合を重ね、平成18年3月18日（土）「松富」に於て、支部設立総会を開催する事ができました。来賓として、大橋裾野市長、原県議、母校高桑校長先生、本部久保田会長、各役員、事務局の先生方及び支部会員約70名程出席し、盛大な設立総会を開催する事ができました。関係者皆様のご厚情、ご尽力に感謝申し上げると共に母校会員の皆様へご報告申し上げる次第です。

続いて、平成18年度裾野支部総会を「景ヶ島バーベキュー」に於て開催致しました。出席者は約50名で議事終了後、本部役員、支部会員の出席者全員が和気藹々とした雰囲気の中で、同窓会に関する意見交換等をしながら楽しく親睦を深める事ができました。

今後共、裾野支部発展と同窓会本部、母校の発展興隆に努めて参りますので、よろしくお願い申し上げます。



裾野支部設立総会の様子

浜口常雄先生は、昭和39年4月1日に奉職され、平成18年4月2日付をもって退職されました。保健体育・国語の教師として、またゴルフ部の顧問としても広く活躍されました。

吉田武雄先生は、昭和40年4月1日に奉職され、平成18年9月18日付をもって退職されました。理科を担当され、山岳部、天文部の顧問としても活躍されました。先生の強脚ぶりを思い起こす人も多いでしょう。

三宅美雄先生は、昭和39年4月1日に奉職され、平成19年1月29日付をもって退職されました。体操部顧問として一筋に生徒指導にあたられました。また保健体育科主任としても長きにわたりその職責を全うされました。

以上の先生方の新しき人生が、ますます幸福であられますことを、同窓生一同心よりお祈り申し上げます。

第47期生 同窓会入会式

恒例の入会式が平成19年2月17日の母校8号館講堂でおこなわれた。毎年記念講演会を実施しているが、今年は特に、同窓会前会長の高田菊平氏（第1期生）が、後輩に人生を語りかけた。人生が長いか短いか、楽しいか苦しいかはそれぞれの生き方にある。「人との出会いによって」のテーマのもと、その一言一言が新たな同窓会員の胸に深くのこるものとなった。

ゴルフ「一期会」

一期幹事 高木弘之（富士支部）

平成18年4月13日、裾野カンツリー倶楽部で開催しました。平成17年11月12日、長岡温泉においての一期同窓会での席上、裾野支部長の真田さんから話があり、第1回の大会を催すことができました。名称を、「一期会」とし、参加者が主催者であること、「ちゃん」付けで呼び合うことなど、フレンドリーな一日を楽しく過ごしました。63歳にして新しい芽ぶきが大地（同窓会）に誕まれたことを大切にして、今回は16人でしたが、第2回、第3回と、この会が拡大して行くことを申し合せ、次回は平成18年秋にと、それぞれの思い出を作り家路につきました。

問い合わせ・090-2132-1600



日本大学三島高等学校同窓会規約

- 第一条 本会は日本大学三島高等学校同窓会と称する。
- 第二条 本会の事務所は、これを日本大学三島高等学校内に置く。
- 第三条 本会員は、日本大学三島高等学校の卒業生をもつて正会員とし、現教職員および元教職員をもつて特別会員とする。
- 第四条 本会は、母校建学の精神にのつとり会員相互の親睦と融和を図り、母校の発展興隆に寄与することをもつて目的とする。
- 第五条 本会は、前条目的達成のために左の事業を行なう。
- 一、会員相互の親睦と融和をはかるためへの各種行事
- 二、母校の発展興隆に関する各種行事へ協力・参加
- 三、その他、目的達成のために必要な諸事業
- 第六条 本会は、事業遂行のため左記の機関を置く。
- 第一節 機 関
- 一、総会 二、幹事会 三、支部会 四、事務局
- 五、編集委員会
- 第七条 総会は、本会運営の最高決議機関である。総会の議事は出席員の過半数をもつてこれを決する。総会の過半数をもつてこれを決する。総会の議事は出席員により各支部を代表する支部長をもつて、総会の決議にかかることができる。
- 第八条 総会は、本会運営についての立案実行の一切の事務を幹事会に委嘱する。
- 第九条 総会は、四月一日より翌年三月三十一日までの年度一回、会長がこれを招集し、幹事会、会計監査の所管事項の報告を行う。但し、緊急を要する事項に関し、会長が認めた時、又は会員多数の要求があった場合、会長は臨時に招集しなければならない。
- 第二節 幹 事 会
- 幹事会は、運営機関として左記の事項を立案し、総会の承認を得たのちこれを実行する。
- 一、予算・決算に関する事。
- 二、事業計画に関する事。
- 三、規約の改廃に関する事。
- 四、その他、第五条によつて必要と認めた事項。
- 第十一条 幹事会の招集は幹事長が行ない、年三回以上、原則として過半数の幹事出席のもとに開催する。また、幹事長は幹事の三分の一以上の要求があつた場合は、臨時に幹事会を招集しなければならない。
- 幹事会には幹事長一名、副幹事長二名、庶務・会計各二名、その他、必要とする役職を置き幹事会の互選により選出する。幹事会に常任幹事会を設ける。常任幹事会は幹事会の役職員ならびに常任幹事によつて構成され、必要により幹事会にかえることができる。
- 第十二条 幹事会は本会運営上、必要と認めた場合に臨時に特別の機関を設けることができる。
- 第十三条 本会は各地区に支部会を設け、本会の目的達成の推進を図る。
- 第十四条 支部の運営については、本規約に準じ細則は各支部によるものとする。
- 第十五条 事務局は幹事会のもとで本会運営を円滑ならしめるよう務める。
- 第十六条 事務局は幹事会より委嘱された者をもつて構成する。
- 第十七条 編集委員会は幹事会に所属し、原則として年一回の会報発行、その他、本会運営上、必要な広報の任にあたる。
- 第十八条 編集委員会は幹事会より委嘱された者をもつて構成する。
- 第十九条 本会は左記の役員を置く。
- 第三章 役 員
- 会長一名、副会長若干名、幹事長一名、副幹事長若干名、常任幹事（支部会の代表者）、幹事（各期の代表者）、女子部幹事（若干名）、会計監査二名
- 但し、常任幹事・幹事・女子部幹事は他の役員と兼任することができる。
- 第二十条 会長・副会長は、幹事会の推薦により、総会の決議をもつて選出する。会長は本会を統理し、副会長はこれを補佐する。
- 第二十一条 幹事長は幹事会を代表し、本会運営の責任を負う。
- 第二十二条 副幹事長は幹事長を補佐する。
- 第二十三条 幹事は各卒業学年の代表者が当たり、学年の意見を代弁し併し併せて会務を分担する。
- 第二十四条 常任幹事は各地区支部会の代表者が当たり、地区の意見を代弁し併せて会務を分担する。
- 第二十五条 幹事は各卒業学年の代表者が当たり、学年の意見を代弁し併し併せて会務を分担する。
- 第二十六条 会計監査は総会において選出し、経理の監査にあたり、総会にその旨を報告し承認をうける。
- 各役員は総会の承認を経て、その任にあたる。任期は二年とする。但し、重任はさまたげない。
- 第四章 会 計
- 第二十七条 本会の経費は会費ならびに寄附をもつてこれに当てる。
- 第二十八条 正会員は卒業時に終身会費一円を納入する。
- 第二十九条 本会の会計年度は四月一日より翌年三月三十一日までとする。
- 第五章 表彰・その他
- 第三十条 本会に貢献したものは会長が幹事会の議により、総会の承認を得、これを表彰することができる。
- 第三十一条 会員として名誉を毀損する行為があつたときは、会長が幹事会の議を経て総会の承認をえ、これを除名することができる。
- 第三十二条 本会に顧問をおくことができ、顧問は会長がこれを委嘱し、本会運営上の諮問に応える。
- 第六章 附 則
- 第三十三条 規約の改廃については幹事会の議により、総会の承認をえて行なう。
- 第三十四条 制度施行 昭和三十六年三月十一日
改正施行 昭和四十七年四月一日
改正施行 昭和五十三年四月三十日
改正施行 平成十一年十月二十三日
改正施行 平成十四年十月十九日
改正施行 平成十八年十月二十一日
改正施行 平成十八年十月二十日

表彰規定

前文

本規定は日本大学三島高等学校同窓会規約第五章三十条に基づき、その適用細則を定めたものである。

第一条 本会員にして、社会的に顕著な業績をあげた者に対し、所定の手続きを経て表彰することができる。

第二条 日本大学三島高等学校に在籍する者で、将来、国家社会に貢献し、母校及び本会の発展に寄与できる有為な人物及び団体に対し、奨学生又は奨励金を支給することができる。

第三条 奨学金の支給をうける者は、最終学年に在籍し、在籍期間中、学業成績・人物・自治活動・健康に優れ有為な人物として学校長より推薦された者とする。ただし、奨学生は一名を原則とする。

(一)

奨学金の支給をうける者は、最終学年に在籍し、在籍期間中、学業成績・人物・自治活動・健康に優れ有為な人物として学校長より推薦された者とする。ただし、奨励金は一名を原則とする。

(二)

奨励金の支給をうける団体は、生徒会所属の団体で、顕著な業績をあげ更に一層の充実・発展が期待されるものとして、学校長より推薦された団体とする。ただし奨励金は団体を原則とする。

第三条 第一条、第二条(一)、(二)の表彰式は、年度末とし、総会または入会式に行なう。

付 本規定は昭和五十二年二月十二日より施行する。